

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 事業所番号 (0190201905), 法人名 ((株)リビングプラットフォームケア), 事業所名 (ライブラリ元町2番館), 所在地 (北海道札幌市東区北23条東16丁目4-27), 自己評価作成日 (2023年11月22日), 評価結果市町村受理日 (2024年1月4日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 1 column: 基本情報リンク先URL

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 評価機関名 (企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部), 所在地 (札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階), 訪問調査日 (令和5年12月21日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、レクリエーションやイベント行事に力を入れており、毎日の脳トレーニングや体操はもちろんの事、月に1回行う1階2階の合同イベントでは、BBQや運動会、夏祭りやクリスマス会等の季節行事や、ケータリングラメンなどを行い、入居者様に楽しみを持って生活を送って頂けるような取り組みを行っております。また、日々の生活の中でも役割を持って頂くなどして、いくつになっても人から頼られ喜びや、出来る事があるという自信を感じて生活して頂く事を大切にしています。ホーム全体の雰囲気はとても明るく、ご入居者様もとてもお元気な為、施設見学にいらした方や、外部の方々からは「こんな元気で明るいグループホームは見たことがない。」などと仰って頂く事が多く、まだグループホーム入居は可哀相などと懸念されていたご家族様からのご入居のご相談を頂く事もあります。また、職員も下は10代～上は70代と幅広い年齢層の職員が働いており、様々な視点や角度からの関わりやケアを行えていると思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市東区の市街地に位置し、地下鉄東豊線元町駅から徒歩圏内にある2階建て2ユニットのグループホームである。近隣にドラッグストアや飲食店、スーパーや公園などがあり利便性よい地区である。法人は、札幌市を中心に関東地区や東北地区に認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、居宅介護支援などの介護事業所、障がい者相談支援や就労支援B型事業所などの障がいサービス事業、保育事業など広く展開しているグループ会社で、培った経験を活かしている。当事業所は、平成30年に開設して6年目になるが、法人組織の変更があり設立4年目となる。新型コロナウイルス感染症対策による、外出制限や地域との交流は少しずつ再開され、今できることを進めている。ホーム内は利用者や職員も明るく笑顔で、利用者は楽しんで日々寛いで過ごしている。認知症高齢者事業所としてこれからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Level (1-4), and Achievement Level (1-4). Rows 56-62 show evaluation results for various service items.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の社会的立場を理解し、健全な運用に努めるよう認識を高める為、研修や朝礼の際に理念を共有をし、実践につなげる働きを行っている。また、玄関に理念を飾り、来訪された方々にも見えるようにして外部の方々への共有も行っている。	「生楽(きらく)」を理念とし、理念は事業所内に掲示し、利用者や家族にも周知するよう努めている。職員間では、毎日の朝礼で唱和し、研修会や会議の際に理念を振り返り確認し、共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響でなかなか交流をは出来ていなかったが、地域のイベント行事に参加したり、徐々に交流を再開している。	現在はコロナウイルス感染症対策として、職員が地域のごみ拾いに参加したり、朝の旗振り参加の予定等できる限りの交流を再開している。地域のラーメン店の閉店により新たなケーターリング協力店を模索する等、地域との関わりを再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談があった際には出来る限り対応を行っている。当事業所では対応出来ない事なども、専門機関を紹介する等し、対応を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	今年の7月より、事業所にて運営推進会議を再開し、事業所の入居者様・職員状況の報告、事故報告、行事報告などの近況報告を行い、ご家族様や地域住民の方の意見をサービス提供に活かしている。	運営推進会議は、令和5年7月より対面会議を再開しており、町内の委員や家族の参加により意見や要望が毎回あり、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市、東区役所とのやり取りが主体。入居者状況により介護保険課・保険福祉課など、現入居者様に係わることを中心としている。	市役所と区役所への定期報告や連絡相談は継続して行っている。地域包括センター担当者とも必要時に意見や情報交換を行って協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	抑制廃止委員会にて、毎月身体拘束についての研修を行い、周知し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。更に会社主体でも年に2回の身体拘束防止チェックリストを職員全員に実施しており、身体拘束がないかのチェックを実施している。	事業所内に身体拘束抑制廃止委員会を設置して、身体拘束をしないケアの指針やマニュアルを整備し、開設時より毎月検討会を行って学んでいる。また、年2回研修会も行っており、身体拘束防止チェックリストでの指導も実施して、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行い、事業所で起こりうる虐待に通じてしまう恐れのある事等の話し合いの機会を度々もち、そうならないよう、注意を払い防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を行い、学ぶ機会を持っているが、対象になる方がいないため、現在活用、支援は行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書・重要事項は入居前に全て説明し、不安な事や疑問などは理解して頂けるよう、十分な話し合いを行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議の開催の他、ご意見ボックスを玄関に設置したり、定期的にご家族様等に連絡を行う等し、常時ご意見を聞けるようし、頂いたご意見は運営に反映させるよう努力している。	ホーム便りは毎月発行しており、担当者が利用者の生活状況等のコメントも添えている。家族からの意見や要望は、運営推進会議や面会時の直接の聞き取りをはじめ、意見書で把握しているが、電話連絡等での聞き取りも実施し運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や、3か月に1回の個人面談の際に、個々に意見や提案等の聞き取りを行っている。また、管理者がその内容を運営へ報告し、反映させている。	全体・ユニット会議は毎月1回実施しており、管理者による職員との個別面談は、3ヶ月に1回定期的に行い、職員からの意見や提案は運営に反映している。また、環境・接遇等の各種委員会が設置されており、職員が役割を通しての意見も反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	四半期ごとに従業員の自己評価・管理職による評価を行い、昇給や昇格へ反映している。さらに、評価では、課題設定を行い、自身のスキルアップや向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に合わせた内部・外部研修、勉強会、資格取得等の参加を斡旋し、それに合わせた勤務調整も行っている。その他、施設内研修も毎月行うなどし、職員の介護力向上を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	事業所内(2ユニット内)で、毎月合同イベントなどの企画を行い、交流や協力体制は取れている他、系列のグループホームが4事業所あり、常に情報の共有を行うと共に、他施設への実習に行き来したり、ヘルプ等の協力体制も整えている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員がご本人様とのコミュニケーションの中で、不安や困りごとを傾聴し、ご本人様のペースでホームでの生活に馴染んで頂けるようなサポートを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前から、ご家族様と話す機会を多く設け、できるだけ細かく心配事や困り事などを傾聴する。また、利用開始初期は特に電話やお手紙等で都度近況報告を細かく行い、ご家族様との信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	慣れない環境での不安な思いを受け止め、安心した生活が送れることを理解して頂くため、必要に応じた対応を出来る限り支援する事で入居者様やご家族様が安心できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	相手の立場に立った介助を心がけ、お一人お一人にあった関係づくりに取り組んでいる。また、入居者様ご自身が行える事はお任せしたり、共に行うなどし、可能な限り協力しあう何でも行うようにし、お互いが共にする者同士の関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には出来る限り普段の様子や変化、近況報告を細めに行い、職員だけでは補いきれない精神的な安定への協力をお願いしたり、サービス提供においてのご相談等をし、共にご本人様を支えていく関係性作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様を通し、どなたでもご面会を気軽に來ていただけるようお声がけを行っており、コロナウイルスの緩和に伴い徐々に再開してきている。	友人や知人などの面会は、時間や人数の制限はあるものの再開され、家族との外出に出かける方もいる。近隣の散歩やスーパーでの買い物などは継続して支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や、相性等の検討、把握を行い、レクリエーションや生活リハビリなど共に関わり合いながら行って頂けるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後にも、ご面会に行ったり、ご家族様からお電話で近況報告を頂いたりなどし、関係を継続している。必要に応じて、相談、支援も都度行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活を考慮したり、希望を聞き取れる方には直接聞き取り、希望に沿った支援に努めている。お一人お一人の思いや希望を可能な限り把握、実現出来るよう、ケア会議などで検討を行っている。	意思表示できる利用者が半数程度だが、日々の生活の中で、可能な限り希望を把握し支援に努めている。困難な方は家族への聞き取りやケア会議等で検討して対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居の際、可能な限りご家族様に生活歴や趣味、性格、好まれる物等出来るだけ多く教えて頂く様にしている。また、収集した情報は個人ファイル内に記録し、職員全員で把握出来るよう共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りなどで、些細な変化なども全職員で共有するよう努めている。普段の生活の中で、出来る限り色々と職員と一緒に頂いて頂く中で、出来る事、少し手伝えれば出来る事などを職員間で話し合いながら現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的ケア会議を行い、居室担当者がしたモニタリングを元に、プラン評価や、課題などを見出し、それに合わせた計画作成を行っている。また、その際ご家族様にもご要望等を聞き、プラン同意を得られるよう努めている。	居室担当者がモニタリングして、計画作成担当者が情報収集し、本人や家族の意見をまとめて、職員全員参加のケア会議で検討し、現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間の情報共有と、経過表やケア記録を細めに行い、ケア会議時等も記録を見直ししながら現状の計画の話し合いを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対応出来るよう、様々なニーズに合わせ柔軟に対応できる取り組みを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園でのお散歩や、花壇の手入れ、買い物外出など、可能な限り自身の力で楽しめる環境づくりを行うよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診や連携機関外の受診の対応も、可能な限り行っており、ご家族様と相談しながら医療を受けられるようにしている。	以前からのかかりつけ医の受診は、基本的には家族が同行して対応している。協力医療機関の往診は月2回で、看護師は週3日出勤だが、緊急時に対応しており、24時間の適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は24時間体制で対応可能なので、直ぐに相談し、指示を仰ぐことが出来る。場合によっては往診先や受診対応の協力もおこなってくれる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、出来るだけ直接病院の様子を見に伺ったり、病院との情報の共有を行い、早期退院に向けて、ご家族様と病院との相談や連携を取りながらなるべく早くホームに戻って来られるように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した終末期における指針は新規入居の際にご家族様にも説明し、さらにリビングウィルの冊子にも記入をして頂いている。なかなかまだまだ先だ。との思いが強く、深くまで話し合えていない現状もあるが、早くからの話し合いを重要視し、認識を行う。	重度化や終末期については、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、再度意向を確認し、主治医の指示のもとチームで支援に取り組んでいる。また、看護師による看取りの研修も定期的に行っており学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて必ず緊急時対応について取り上げ、急変時や事故発生時、的確な応急手当、対応が出来るようにしている。また専用の人形を用いてAEDや心肺蘇生などの実践研修も行い、実践力もつけている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行っているが、地域との協力体制は行っていない。	避難訓練は、日中・夜間・水害など、年6回奇数月に行っている。備蓄や備品を整備されており、避難先は同法人内の隣接する有料老人ホームで、緊急時の協力体制は出来ているが、地域との協力体制は構築されていない。	避難訓練は、定期的且つ頻回に行われているが、地域との協力体制が構築されていない為、今後は町内会役員や民生委員など地域の方との関係構築とBCPの作成、訓練、見直し等の実施を期待したい。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの仕方に注意し、入居者様一人一人を尊重し、尊厳を傷つけない様、指導している。また、居室訪問時や、入浴時など、プライバシーを損ねないような介助の指導も行っている。	人格の尊重とプライバシーについては、接遇研修を定期的に行っており、また、スピーチロック等の身体拘束をしないケアの検討会も毎月実施して学んで対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらで全て決めてしまわずに、ご意見を言える方は言ってもらい、言えない方は、2択など、選び安い選択肢を用意するなどし、可能な限り自己決定して頂けるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日常的にご本人の体調やペースに合わせて希望に添えるよう努めているが、集団生活の考慮の問題などで完全に沿えているとは言えない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の意見や、季節に合わせて、日々の服をコーディネートをしたり、定期的に美容室などにも来ていただき、身だしなみやお洒落を楽しんで頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の準備や後片付けを一緒にして頂きながら、ご本人の好みの食べ物や、得意料理など聞きだし、一緒に作ったり、好きな物をお誕生日に出したりなどして喜んでもらえるようにしている。また、今年度から、昼食は職員がメニュー決めを行い、買い出しに行き作って召し上がって頂く取り組みをしている為、日常的にご入居様が食べたい物を中心に提供を行っている。	朝・夕食材は外部委託で、調理は職員が行っている。利用者も調理や食器洗いなど手伝っている。昼食や行事食は食材調達から職員が用意しており、パンのバイキングや寿司の出前、大きなピザやお弁当は皆で作るなど多彩なメニューで楽しみな支援をしている。今後新たなケータリング先も検討中である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事、水分摂取量を全て記録し、チェック・管理をしている。また、排泄回数の記録も行い、水分量が足りているか、毎月体重測定を行い、食事が適量摂取出来ているか等の把握、検討に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には入居者様自身で行って頂いているが、必要に応じて、介助、見守り、声掛け等を行っている。義歯については、義歯洗浄剤を使用している。また、必要がある際は歯科衛生士による口腔清掃なども行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個々の排泄パターンを把握し、都度声掛け、誘導、介助を行っている。また、行動などからも一早くみ取り、介助出来るよう取り組んでいる。	利用者毎の排泄チェック表から個々の排泄パターンを把握し、職員間で共有し、時間や表情、仕草等を見ながら声掛け誘導し、トイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操に加え、10時のおやつにはヨーグルトを提供、それでも便秘気味な方には、体操に腸マッサージを取り入れたり、甘味にオリゴ糖を使用するなどし、薬を使わずに出していただけよ言う取り組みを工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴の曜日は固定されているものの、その時その時で臨機応変に変更などし対応している。拒否のある方も、モチベーションが上がるような声掛けや、音楽をかけたり、時間をずらすなどしながら、気持ち良く入浴して頂けるような工夫をしている。	浴室は広く、1階にリフト浴があり、車いす利用の方に優しい。浴槽は3点介助型で、職員に配慮した造りである。入浴は週2回で、1日3名の入浴だが、音楽をかけたり、入浴剤を使用したり入浴を楽しめるような工夫をしながら、個々の状況に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯、良眠して頂けるよう、日中帯出来るだけ充実して過ごして頂けるよう支援を行う。夜間帯は穏やかに過ごして頂く事で、安眠へとつなげて頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様それぞれの持病の把握を行うとともに、薬剤情報を確認し、効能や副作用の理解に努め、症状の変化への配慮や誤薬防止に努めている。また、現在全てが本当に必要がある物なのか等を定期的に往診医に相談するなどし、薬の過剰摂取を避ける取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	様々なアクティビティの提供にて、個々の趣味やお好きな活動を見つけ、気分転換や生活に張りが出るよう提供を行っている。また、日々の生活の中で、お好きな・お得意な家事活動に参加して頂き、役割を持って頂くような支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの影響で、なかなか外出出来る機会がなくなったものの、施設周辺の散歩など少しでも、外の空気を吸って頂けるように努めている。	近隣の散歩や外気浴、スーパーへ買い物や近くの公園の桜の花見、用事ついでドライブや玄関前でバーベキューなど制限の中でもできる限りの支援を継続している。11月には体育館を借りて5事業所合同の大運動会を開催し、全員での外出も実施するなど楽しみな支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はお自分でお金を持って買い物をする方はいらっしゃらないですが、可能であれば自分で商品を選び、お金を払い、購入する支援等を行うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外部から電話やお手紙が来た際はお繋ぎしている。ご家族様とご相談しながらではあるが、ご家族様にお電話をされた際には自ら電話して頂いたり、職員とご家族様との連絡の際にお繋ぎするなど、出来る限り支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内各箇所の清掃手順書に基づき清掃し、清潔保持に努めている。共同空間は入居者様と毎月季節に合わせた装飾を作成、展示している。また、状況に合わせたBGMなどでリラックスして過ごし手頂けるよう工夫している。	共用空間は、広くゆったりして、採光や風通しもよく整理整頓され、清潔保持に努めている。利用者の季節に合わせた作品の掲示がある。1階2階ともベランダがあり、明るく、非常階段も設置している。利用者はリビングで楽しく寛いで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、テーブルやソファの配置を変えるなどして、お好きな空間で過ごせるよう工夫しているが、フロアの作り上、お一人になれるような空間は共用部では難しい。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、入居の際にご家族様に、以前からお使いになられていた家具の持ち込みなどをして頂き、レイアウトも自由に行って頂くため、ご本人様の使い慣れた馴染みのもので、居心地良いお部屋作りを行っている。	居室には、収納ロッカーと特殊寝台があり、昇降式の物干し竿も設置しており、実用的である。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活全般において、危険が伴わない限りで対応し、入居者個々の身体機能を維持や向上を目指し、ケアプランに反映させるとともに、プラン外でも、出来る事はして頂きながらに常に見守りを行い、安全に自立した生活の支援ができるよう努力している。		